

諮 問

2023.5.31

山北町教育委員会では、『山北町第5次総合計画』に基づき『山北町教育大綱』において、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」を掲げています。また、令和3年度に策定した『山北町「0から15歳までの一貫教育・保育」基本方針』においても、一貫した「学び」と「育ち」のための取り組みの一つとして「郷土愛の育成」を示しています。

令和4年11月30日に「山北のお峰入りを含む「風流踊（ふうりゅうおどり）」がユネスコ無形文化遺産に登録され、町内外から大きな注目を集めています。町にはほかに県指定無形民俗文化財「室生神社の流鏑馬」「世附の百万遍念仏」町指定無形民俗文化財「川村囃子」「白旗神社の祭り囃子」など民族文化財が保護・継承されています。しかしながら、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により公演中止や保護・継承に係る各保存会の活動の自粛を余儀なくされ、昨年度からようやく公演や活動が再開されつつある状況です。

お峰入りのユネスコ無形文化遺産登録により町の民俗文化財が注目を集めている今、また公演などの活動が再開されつつある状況下において、第6次総合計画の策定も見据えながら、郷土の誇るべき貴重な民俗文化財の保護・継承についてはこれまで以上に町がどのように取り組んでいくかが重要になってきます。

社会教育委員会議では、以前に山北のお峰入りや世附の百万遍念仏について、また近年は「共生・共育」の視点から地域の年中行事についても調査・研究を行った実績を有します。これまでの調査・研究の成果や社会教育委員としての活動を通して得た知見を元に、民俗文化財の保護・継承についてご提言いただきたく、社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき諮問します。

山北町教育委員会

研究の目的と経過

令和5年5月に山北町教育委員会より「民俗文化財の保護・継承について」という諮問があり、社会教育委員会議としてこの課題に取り組んできた。

その前年の令和4年11月には、国指定重要無形民俗文化財「山北のお峰入り」が「風流踊」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録され、山北町に古くから伝わる伝統的な行事等を改めて認識する良い機会となった。

その一方で、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、山北町内各地区では伝統的な行事等の活動を自粛せざるを得ない状況にもなっていたが、このユネスコ無形文化遺産への登録とそれを記念して令和5年10月に開催された「山北のお峰入り」の公演は、町内外から多くの参観者が集まる盛況振りで、伝統的な行事等に対する興味・関心の高さを確認できる取組であったといえる。

「民俗文化財の保護・継承について」という諮問を受け、令和5年度は「私たち社会教育委員会議が町内の国・県・町指定民俗文化財を知ること」と、「国・県・町指定民俗文化財保存会長に会議に出席していただき、その活動の現状や課題について話し合う機会を設ける」ということを中心に取り組んだ。

各保存会からは①後継者問題 ②維持管理・活動経費の問題 更には地域社会の課題とも重なる③地域での「少子高齢化」や「過疎化」の問題等が提起され、課題解決に向けた喫緊の取組が必要であることを共通認識することができた。

令和6年度は、前年の取組に続き、地域の伝統行事等を含む民俗文化財に関する「現在の状況や課題」「町民の皆さんの興味や関心の程度」そして「今後のあり方」などについて、「住民等意識調査（アンケート調査）」を実施した。住民等意識調査（アンケート調査）を集計し、その結果をもとに国・県・町指定民俗文化財保存会長へ再度聞き取り調査を行い、調査結果を見てどのように感じたか、改めて今後どのように活動していきたいかなどの意見を伺った。

また、令和5年度、令和6年度の社会教育委員会議の活動をまとめ、それをもとに教育委員会への答申に向けて協議を行った。

■ 住民等意識調査実施概要

アンケート調査の対象者	対象人数（内数）	実施時期・方法	回収率（年代別）
一般住民	500人	令和6年9月実施。 郵送による紙アンケート の配付及び回収。	37.2%
20歳代	(80人)		(26.3%)
30歳代	(80人)		(21.3%)
40歳代	(80人)		(21.3%)
50歳代	(80人)		(37.5%)
60歳代	(80人)		(57.5%)
70歳代以上	(100人)		(50.0%)
町立川村小学校 6年生	60人	令和6年10月実施。 学校を通してWebによる アンケート調査。	89.0%
町立山北中学校 2年生	49人		
県立山北高等学校 2年生	180人		26.7%

発行 山北町教育委員会生涯学習課
TEL 0465-75-3649 FAX 0465-75-3661

答申の全文は、山北町ホームページもしくは、
役場2階生涯学習課窓口でご覧いただけます。
URL <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/0000005289.html>



◆ 答申概要版

民俗文化財の 保護・継承について

山北町社会教育委員会議

2025.3.24

答 申

1 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に対する認知度はそれなりに高いものの、大人も子どもも興味・関心の程度は低いため、対策が必要である。

2 少子高齢化、過疎化が進む中、各民俗文化財保存会共に次の世代へ引き継ぐことの不安さを強く感じている。子どもや若い世代への対応が急務である。

3 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等を維持するためには、備品や装飾品、衣装等の修理や更新が必要であり、その費用の捻出に苦勞をしている民俗文化財保存会が多い。行政等からの補助金や助成金の積極的な増額等の検討が必要である。

4 近年、地域社会の在り方や人々の価値観が大きく変化し、住民の共同体意識が希薄となっており、地域で一体感を味わえる機会が減少している。今一度「共に生きる」地域づくりが必要である。

5 町内の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等は、それぞれの地域や各民俗文化財保存会で維持管理・運営がなされており、地域や住民等の意識の変容に伴うさまざまな課題等に対応するために行政をはじめとする各関係機関や各民俗文化財保存会等による連携した組織体制が必要である。

課題への対応策

(1) 興味・関心を高める

- ・ 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等開催前後に、町広報・ホームページ・地域版情報誌・SNS等を積極的に活用し、町内だけでなく町外や若い世代への周知に取り組む。また、マスメディアに対しても積極的にアプローチする。



- ・ 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等についてのポスターを作成し、町内のコミュニティ掲示板等に積極的に掲示する。また、町立小・中学校の全児童生徒に対してチラシ等を配付する。
- ・ 町立小・中学校の児童・生徒などにポスターやチラシの作成を依頼し、児童・生徒だけでなくその家族へも興味を持ってもらえるように取り組む。
- ・ 「山北のお峰入り」が風流踊の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されたことや山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等について、広く町内外の人々に知ってもらうために常設展示スペースを設ける。生涯学習センター内展示ホールの展示スペースを拡幅、山北駅前商店街空き店舗やふるさと交流センターを有効活用するなどし、山北町での文化・スポーツ、産業観光イベント等との連携が必要である。
- ・ 「伝統行事ボランティア」を募り、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等に参加してもらうことで、町内外の人々の興味・関心の輪を広げる。
- ・ 海外に向けても積極的に周知し、その良さをわかりやすく知ってもらうため、PR動画を作成し、ホームページやSNS等で公開する。

(2) 次の世代に向けた保存継承に繋がる積極的なアプローチ

- ・ 山北町教育委員会が掲げる「0歳から15歳までの一貫教育・保育」推進の重点内容として、「郷土愛の育成」とあったり、平成29年度から「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」という副読本を小学5年生に配付したりしているがその活用は十分ではない。現状のアンケート結果などを見ても山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の認知度については、年代が下がるごとに低くなっている傾向にあるものもあり、十分とは言えない。また、大人になったら、地域のお祭りや伝統行事などに「参加したくない」と回答する子どもが7割近くおり、自ら関わることには消極的な傾向が見られる。そこで、総合的な学習の時間で郷土の歴史を学ぶ「ふるさと学習」に少なくとも小学校高学年や中学生に取り組みせ、「地域を学ぶ・地域で学ぶ」を実践し、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の公演を実際に見に行くような取組を行うべきである。このような取組の場合、学校や教職員の負担を増加させないために、連絡や調整を担当するコーディネーターや家庭の協力が重要となってくると考える。
- ・ 子どもの興味・関心を持ってもらうために、令和6年10月6日（日）に開催した「第3回やまきたスポーツの秋祭り『山北のお峰入り体験会』」で行われたような山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等について、園児・児童・生徒に演技の一部を紹介、体験してもらう機会を積極的に設ける。
- ・ 小学校、中学校の空き教室を利用した山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の展示会の実施や放課後子ども教室での公演、体験会等を実施することで、子どもの興味・関心を高める手立てとする。

- ・ 住民等意識調査の結果でも記述しているが、県立山北高等学校2年生の回答者の約20%が体験会や学習会があったら参加したいと回答している。次代を担う若者たちの発想や発信力を存分に発揮するためにも、山北高校との連携・協働をこれまで以上に活発に行う必要がある。
- ・ 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事には女人禁制や世襲制のものがあり、伝承していくという面では、このしきたりはなかなか取り払うことはできない。そこで、伝承公演でなく公開公演や体験会等では可能な限り女性の参加を視野に入れて取り組むべきである。

(3) 保存・維持管理・活用のための経費を集める工夫

- ・ 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の保存・維持管理のための行政からの助成金に関して、増額の再検討を行う。また、公金の使い方には町民の厳しい目が向けられているため、住民等意識調査結果でも記述があるように、収支決算書等を明確に公表する必要がある。
- ・ 山北町の民俗文化財保存会や古くから伝わる伝統的な行事等の実施団体、行政等がクラウドファンディングや寄付金の募集、関連グッズの販売等を積極的に行うべきである。これらを活用することで、経費の補填やイベントの広報活動にもつながる。また、各民俗文化財保存会等の独自の工夫した取組にも期待したい。
- ・ 商工会や観光協会等にも協力を求め、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等のポスター・チラシ・資料等の配架や関連グッズを販売できる場所を増やす必要がある。

(4) 「共に生きる」地域社会の実現をめざす

- ・ 少子高齢化・過疎化と言われる中で、各民俗文化財保存会は後継者問題等に四苦八苦している。それに加え、地域活動等がかつてのような賑わいはなく、地域社会の活気が欠けているようにも感じる。古くから農耕が中心であった私たちの祖先は、協力体制を維持するために神社の祭りや収穫のお祝い等の機会を通して、地域での和や一体感を築き上げるための努力をしてきた。私たちは長い歴史に刻まれたその想いを受け継いでいかなければならない。そこで、今、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等を活性化させることにより、活気あふれるまちづくりの架け橋とすることができると考える。「共に生きる」地域社会の実現をめざし、各関係機関が山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の現状・実態を把握・検証し、町民一人ひとりがその価値に気づくための取組を積極的に行い、その活性化に取り組む必要がある。

(5) 「活動する」プロジェクトチームを結成

- ・ 山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の現状を鑑み、各民俗文化財保存会だけの対応は限界があるため、民俗文化財保存会、学識経験者、町民代表、関係する行政機関、商工会、観光協会等による「活動する」プロジェクトチームを構成する必要がある。
- ・ 年に1回程度、各民俗文化財保存会と社会教育委員、或いは「活動する」プロジェクトチームでの課題解決のための意見・情報交換等の場を設ける。これは、令和5年度に実施した各民俗文化財保存会長からの聞き取り調査等でも出された要望事項である。

(6) 記録映像等保存資料の作成

- ・ 今後、山北町の民俗文化財や古くから伝わる伝統的な行事等の継承が途絶えてしまうことを防ぐために、その記録を映像等に残しておく必要がある。無形文化財であるゆえ、この対策は講じておかなければならない。